

平成31年4月12日

保護者のみなさまへ

藍住中学校長 谷川 健二

警報発表時の生徒の登校について（お知らせ）

1 暴風警報及び特別警報が発表されている時（発表される時）

- (1) 午前6時30分現在で暴風警報及び特別警報が継続されている場合は、臨時休業といたします。この場合、各家庭には臨時休業の連絡はいたしません。
- (2) 午前6時30分以降各人の登校時に警報が発表された場合は、臨時休業とし、その旨をメールでお知らせいたします。また、学校に登校している生徒はすみやかに帰宅させます。
- (3) 授業中に発表された場合は、それ以後を臨時休業とするのを原則とし、対応や日程についてメールでお知らせいたします。

2 大雨警報（洪水警報）が発表されている時

- (1) 登校時に学校から連絡がない時は、授業をおこないます。気をつけて登校させてください。
- (2) 特に、登校時に危険や登校困難が予想される時は、町教育委員会と協議のうえ臨時休業とすることがあります。（→注へ）

3 大雪警報が発表されている時

臨時休業とします。なお、警報が出ていなくても、降雪により登校が危険であると判断した時は、対応についてメールでお知らせします。ない場合は、気をつけて登校させてください。

4 その他の警報が発表されている時

授業がありますので、登校させてください。

（注）2・3・4場合で臨時休業となる時や、給食の有無、授業の打ち切り等の対応や日程はメールでお知らせいたします。

お 願 い

混雑しますので、電話でのお問い合わせは、できる限り御遠慮ください。

- ※ 2・3・4の場合、各御家庭において判断し、危険のないよう登校させてください。もし、危険と判断し、自宅待機や欠席をする場合は、保護者の方から学校にその旨を御連絡ください。その場合は欠席・遅刻扱いにはいたしません。
- ※ 1～4の内容については、土・日・祝日・長期休業中の部活動も同様の扱いとします。
- ※ 在校時（登下校時学校周辺にいる場合を含む）に震度5弱以上の地震が発生した場合、また特別警報や津波警報が発表された場合、生徒は原則学校待機といたしますので、お知りおきください。引き取りをお願いする場合は、メールでお知らせいたします。
- ※ 各ご家庭で、災害発生時の避難場所を決めておいてください。（在宅時・登下校時）